

令和 5 年 12 月 11 日

子どもの貧困対策推進議員連盟御中

ひとり親家庭への児童扶養手当の増額と所得制限の緩和を

公益財団法人あすのば
認定特定非営利活動法人キッズドア
シングルマザーサポート団体全国協議会
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

日本のひとり親家庭の貧困率は、44.5%と高く（令和 3 年「国民生活基礎調査」）、児童扶養手当の給付は、命綱となっています。しかし長年にわたり、児童扶養手当の支給額は、物価による増減はあったものの増額されておられません。一方で、低所得のひとり親世帯の窮乏は、非常に深刻であり、子ども一人あたりの支給額の増額が必要です。

また、児童扶養手当の厳しい所得制限が、ひとり親の就労抑制となっています。ひとり親世帯の自立促進のためにも、所得制限の緩和が求められています。

児童扶養手当の増額と所得制限の緩和について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

要望項目

1. 児童扶養手当の子どもひとりの満額支給を 1 万円増額し、4 万 4140 円（令和 5 年 4 月以降）を、5 万 4140 円とすること。
2. 児童扶養手当の子ども 2 人、3 人以上の多子加算額も、それぞれ 1 万円増額すること。
3. 児童扶養手当の満額支給の所得制限を現行の 160 万円から 200 万円（収入ベース）とし、一部支給の所得制限を現行の 365 万円から 400 万円（収入ベース）とすること。

	子ども 1 人		子ども 2 人		子ども 3 人	
	現行	改定	現行	改定	現行	改定
満額支給 (全部支給)	¥44,140	¥54,140 (1 万円増)	¥54,560	¥74,560 (2 万円増)	¥60,810	¥90,810 (3 万円増)

【参考資料】
最低賃金は、40 年前に比べ 2.44 倍に増えたが、児童扶養手当は、40 年前に比べ 1.35 倍で、20 年前から 2,140 円しか増えていない。

	1983 年 (S58 年)	2003 年 (H15 年)	2023 年 (R5 年)
児童扶養手当 (満額支給・子ども 1 人)	¥32,700	¥42,000	¥44,140
最低賃金 (全国加重平均額)	¥411	¥664	¥1,004
	100	162	244